

私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

1 保育全般

- 石鹸を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒により、手指を清潔に保つ
- 手が触れる机や扉、遊具、玩具など物の表面やトイレ、おしめ交換台などは、消毒用アルコールやアルカリ水・酸性水による清掃・消毒を行う
- 定期的な換気を行う（毎時）
- 咳エチケットを実施する（3～5歳児のマスクの着用・ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う）
- 手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導、入室時のうがいの励行、水分補給など
- ペーパータオルを使用する

2 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は出勤しない
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後2～4時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない
- 該当する職員の健康状態に留意する
- 出勤時、日中、退勤時の3回の体温を計測し、健康状態を把握する



3 園児の体調管理

- 登園前に体温を計測していただき、発熱等が認められる場合は利用を控えていただく
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後2～4時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用を控えていただく
- 該当する園児の健康状態に留意する
- 登園時、日中、午後の3回の体温を計測し、健康状態を把握する

4 外来者への対応

- 委託業者等からの物品の受け渡し等は限られた場所から行う
- 施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は立ち入りを断る

5 その他の取り組み

- 玄関、保育室には酸性水を噴霧しております。
- 送迎者の方には保育室入室をご遠慮いただいております。



※ 以上のことについて、皆様の御協力をお願いします。